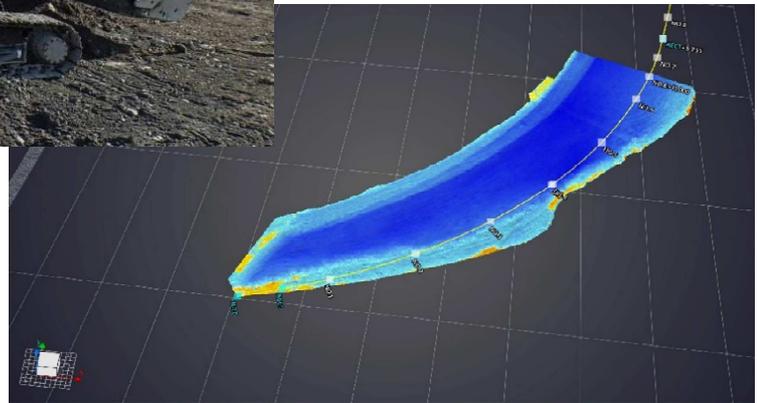


環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年5月～2024年4月】



寺田建設工業株式会社

《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し	P-6
8. 環境活動状況	P-7, 8

1. 環境経営方針

〔基本理念〕

寺田建設工業株式会社では、限りある資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図り
自然環境保護活動を社員一同努めます。

〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 当社の建設事業において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量削減に努めます。
 - ②廃棄物の発生抑制と再資源化へ積極的に努めます。
 - ③水資源を守るために節水に努めます。
 - ④社有施設での省エネルギーに努めます。
2. 環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを区

2023年 5月 1日

寺田建設工業株式会社
代表取締役 寺田 晴一

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

寺田建設工業株式会社
代表取締役 寺田 紀子



2. 設立年

昭和44年5月23日
(西暦1969年)

3. 資本金

2, 0 0 0 万円

4. 所在地

〒376-0011
群馬県桐生市相生町2丁目518番地の2

5. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役 寺田 紀子
環境管理責任者 : 専務取締役 寺田 一喜
事務局担当 : 取締役 寺田 ちひろ
TEL : 0277-40-2501
FAX : 0277-40-2502
URL : <https://terada-construction-kiryu.com/>

6. 対象範囲

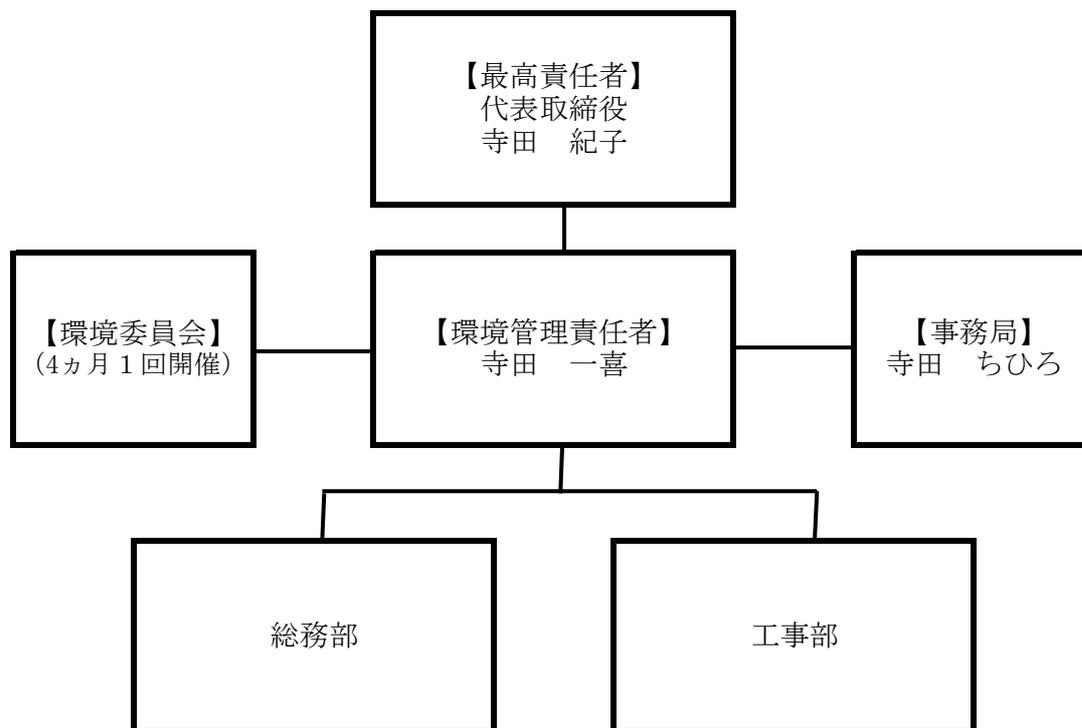
寺田建設工業株式会社 全組織



7. 事業の内容

許 可 番 号 : 群馬県知事 許可 (特-4) 第1163号
 : 群馬県知事 許可 (般-4) 第1163号 (建築のみ)
許 可 の 有 効 期 限 : 令和4年7月9日から令和9年7月8日まで
建 設 業 の 種 類 : 土木工事業 とび・土工工事業
 : 鋼構造物工事業 舗装工事業
 : 水道施設工事業
 : 建築工事業

3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 寺田 紀子】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【寺田 一喜】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【寺田 ちひろ】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、4ヵ月1回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境目標とその実績

1. 環境目標とその実績

*2023年5月～2024年4月の1年の実績データです。

環境目標	基準値	今年度目標				中長期目標	
	2017年	2023年（2023年5月～2024年4月）				2024年	2025年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況		
①二酸化炭素排出量の削減	201.14 (kg-Co2/100 百万円当たり)	2017年実績 に対して 4.5% 削減	192.09 (kg-Co2/100 百万円当たり)	95.12 (kg-Co2/100 百万円当たり)	達成	2017年実績 に対して 4.8% 削減	2017年実績 に対して 5.0% 削減
②廃棄物排出量の削減	3912.76 (t/100百万 円当たり)	2017年実績 に対して 3.8% 削減	3764.08 (t/100百万 円当たり)	1297.54 (t/100百万 円当たり)	達成	2017年実績 に対して 4.0% 削減	2017年実績 に対して 4.2% 削減
③水資源投入量の削減	0.75 (m3/100百 万円当たり)	2017年実績 に対して 3.8% 削減	0.722 (m3/100百 万円当たり)	1.547 (m3/100百 万円当たり)	未達成	2017年実績 に対して 4.0% 削減	2017年実績 に対して 4.2% 削減
④グリーン購入の推進	—	グリーン 購入	—	グリーン 購入	購入品目あり	グリーン 購入	グリーン 購入
⑤化学物質取扱及び管理の徹底	—	取扱品の 調査・管 理	—	取扱品の 調査	取扱品の把握ができた	管理手順 の順守	管理手順 の順守
⑥本業に関する取組み	—	地域貢献	—	清掃活動 に参加・ 現場周辺 のごみ拾 い	達成	今後も継続して行 う。	

※2016年の東京電力エナジーパートナーの排出係数0.474kg-CO2/kWhです。

※2023年5月～2024年4月までの二酸化炭素層数量は14,268.70kg-CO2です。

5. 環境活動計画の取組みと評価

*2022年5月～2023年4月の1年間の活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力、ガソリン量の集計	今年度も引き続き二酸化炭素の排出量を減らすことができ、目標達成できた。 会社全体で燃料消費・電気器具等を扱う際に環境に関する知識が深まってきたと思われる。
	次年度の取組内容
	次年度も目標達成に向けて環境活動を続けていきたい。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底	今年度は目標を達成することができた。今年度は産業廃棄物の排出量が少ない工事が多かったことが考えられる。
	次年度の取組内容
	工事の内容によって廃棄物の数量が変わってきてしまうが、少しでも廃棄物を減らすことができるように努めたい。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示 ③トイレの節水	会社敷地内で漏水が発生してしまっていたことが原因で目標未達成になってしまったことが考えられる。
	次年度の取組内容
	水資源の目標達成に向け再度検討を行う。
4. グリーン購入の推進 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定	今年もグリーン購入品の選定・決定が増えた。
	次年度の取組内容
	次年度もグリーン購入に努めたい。
5. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品(化学物質含有)の調査 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品一覧表の作成 ⑤管理手順の策定	SDSを入手し、化学物質含有について調査・把握ができている。 また、材料に含まれた化学物質を役所にも報告し、協力会社にも取り扱いを徹底した。 その他にも、第三者が触れたりすることがないように管理を行った。
	次年度の取組内容
	今後もSDSを入手して化学物質の含有について確認する。
6. 本業に関する取組み ①低騒音型機械の採用 ②環境の影響の少ない工法の採用 ③環境負荷の少ない材料採用 ④地域貢献への取り組み	材料関係が再生材を使用することを進めている。 地域貢献においては、清掃活動や住民の方の要望に沿った工事を行っている。 自然環境壊さない工法や、希少動植物や魚などの保護を行っている。
	次年度の取組内容
	自然環境・地域の方の要望等に応え、良いものを作り残していく精神で取り組んでいく。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
建設リサイクル法	COBRISの登録	遵法
建設副産物適正処理推進要綱	COBRISの登録	遵法
セメント及びセメント系の固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領	六価クロム溶出試験の実施	遵法
廃棄物処理法	契約書・マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
群馬県残土条例	面積が3,000m ² 以上の埋立て等を行う場合は許可申請が必要。	遵法
桐生市残土条例	面積が500m ² ～3,000m ² 以上の埋立て等を行う場合は許可申請が必要。	遵法

2022年5月の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

C_o2の排出量・産業廃棄物の排出量に関しては、目標達成していることからエコアクションの活動が会社全体に浸透していったことが考えられる。これは、一人一人の考えや行動の努力の結果だと思われる。水資源に関しては漏水箇所が見つかりそのことが原因で増加してしまったと考えられるので早急に改善しなければならないと考えている。来年度も、目標達成に向けた取り組みを行っていきたいと考えている。

8. 環境活動状況

◎環境活動実施状況



節電表示



節水表示



省燃費運転目安表示

◎安全教育実施状況



◎地域貢献活動状況

クリーン作戦



インターンシップ

